

誤嚥性肺炎の臨床診断基準

肺炎の診断基準 肺炎の診断は、次の①、②を満たす症例とする。

- ① 胸部X線または胸部CT上で肺胞浸潤影を認める。
- ② 37.5℃以上の発熱、CRP異常高値、末梢血白血球数9000/ μ L以上、喀痰などの気道症状のいずれか2つ以上が存在する。

確 実 例 誤嚥の直接観察

- ① 明らかな誤嚥が直接確認され（食物、吐物等）、それに引き続き肺炎を発症した例。
- ② 肺炎例で気道より誤嚥内容が吸引などで確認された例。

ほ ぼ 確 実 例 嚥下機能障害の存在

- ① 臨床的に飲食に伴ってむせなどの嚥下機能障害を反復して認め、肺炎の診断基準①および②を満たす例。
- ② 確実例のAまたはBに該当する症例で、肺炎の診断基準①または②のいずれか一方のみを満たす例。

疑 い 例 嚥下機能障害の可能性

- ① 臨床的に誤嚥や嚥下機能障害の可能性をもつ下記の基礎病態ないし疾患を有し、肺炎の診断基準①または②を満たすもの。
- ② 嚥下機能障害が、経過中に客観的な検査法によって認められた症例（嚥下誘発試験等）。